

3. 2025 年度(令和7年度)事業計画について

(1)事業実施方針

2024 年の有効求人倍率は 1.25 倍と、前年から 0.06 ポイント低下し、企業の人手不足感は強いものの、社会情勢に目を向けるとウクライナや中東情勢が先行き不透明である中、原材料価格の上昇などのコスト増で求人を控えているとの声もあり、就労困難者を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

厳しい現況を踏まえ、2025 年度においても個別相談を通じて、就労困難者一人ひとりに寄り添った支援を中心として実施してまいります。また、第3次八尾市地域就労支援基本計画（以下、「第3次基本計画」という。）に記載した事業内容を推進していくために、無料職業紹介事業をはじめとする他の事業及び関係機関との連携をより強化し、就労に結び付く具体的施策を実施してまいります。

(2)2024 年度(令和6年度) 事業実績及び事業計画の重点内容に係るふりかえりについて

下記アからウに挙げる 2024 年度（令和6年度）重点内容について、昨年度に行った具体的施策及び今後の課題は前回の委員会で提示したところですが、実績報告を加味した振り返りは以下のとおりです。

ア 地域就労支援センター、パーソナルサポートセンター及び無料職業紹介所との連携の充実

2024 年度の相談等利用件数及び相談者実人数は前年度より増加しておりますが、特に障がい者及び高齢者の内訳が増加しています。

地域就労支援センター、パーソナルサポートセンター及び無料職業紹介所の間で、相互に就労阻害要因の具体的状況（障がいの特性・コミュニケーションレベル・就労時間の制限等）を共有することに努め、把握した情報を基に、求人情報提供、求人要件緩和の働きかけ、就労体験業務の提案を行ってまいりました。

とりわけ、昨年度については、無料職業紹介所及び労働支援課主催の面接会参加事業所に対して、積極的に求人要件緩和の働きかけを行いました。具体的には、合計9社、14件の求人について、「勤務時間を30分程度前後させる」「勤務日数を減らす」「学歴・資格を不問に変更」「仕事内容を分類化・再振り分けし、担当業務を縮小する」等、就労困難者等が応募しやすい求人要件への緩和を促しました。また、面接会参加事業所訪問時に就労体験業務が出来ないかの提案も併せて行いました。

その過程で、業務の切り出し、勤務時間の分割及び高年齢者層の採用等について、積極的に考えている事業所はまだまだ少なく、更なる啓発が今後の課題であると認識したところです。その一方で、就労困難者等に対して、事業所訪問で得た求人の詳細を提供しても、魅力が伝わらず、応募に繋がらないケースが多いのも現状です。事業所に対して、多様な人材を活用するよう啓発していくと同時に、求人を通して

自社の魅力を伝えることに、これまで以上に注力してもらうよう働きかけを行う必要があります。

そのためには、事業所のどのようなところに就労困難者等が魅力を感じるのか、地域就労支援センター等が中心となって把握し、その情報をもとに無料職業紹介所が事業所に対して、魅力ある求人かつ応募しやすい求人づくりの支援を働きかけるといった連携が重要と考えます。

イ 地域就労支援事業に係る情報発信の強化

昨年度、相談等利用件数及び相談者実人数の落ち込みが、特に顕著であった中央地域就労支援センターについて、今年度、八尾市ワークサポートセンターの周知リーフレットを一新し、写真を多く使用した、カラフルで分かりやすい構成に改めました。配布方法についても、ハローワーク施設では窓口利用者及びイベント参加者に対して、直接、配付することで着実に利用者を積み上げ、八尾市においては全コミュニティセンターにも周知を依頼する等、八尾市とハローワークが一体となった周知・広報を行ってまいりました。

結果として、2024 年度（令和 6 年度）実績として、相談等利用件数が 698 件（2023 年度 378 件）及び相談者実人数が 159 件（2023 年度 138 件）と昨年度に比べて大幅に増加することができました。

また、SNS による周知については、様々な情報が溢れる中で、就労困難者等に情報が行き届くように、掲載資料を見つけやすく、即座に内容を理解してもらえることを意識した構成に改めました。

具体的には、地域就労支援センターの施設周知については、「お仕事探しの悩みが相談できる」施設であることを知ってもらい、「どこに相談していいのかわからない」とお悩みの方にも気軽に相談できる施設であることを理解してもらえるようなレイアウトに変更しました。面接会の広報では、求人条件を網羅した求人票ではなく、その主要部分だけを抜粋した P R シートを掲載することとし、その分、就労現場の写真を多く掲載しました。

SNS を利用した情報発信については、利用者登録数、集客効果及び拡散力が大きいため、今後も分かりやすい構成に努めながら、継続して実施していく必要があります。

ウ 地域就労支援センター及びパーソナルサポートセンターによるアウトリーチ支援の充実

就労支援サービスを必要としている就労困難者等に、支援を着実に届けていくためには、関係機関からの情報提供をきっかけとした働きかけだけでなく、能動的に就労困難者等のもとに赴いていく必要があります。

今年度、労働支援課はアウトリーチ支援として、これまで地域就労支援センターが設置されていなかった地域に赴き、「出張相談会と出張説明会・面接会の同時開催」及び「人権コミュニティセンターでの地域就労支援セミナー」を実施しました。

出張相談会及び出張説明会・面接会については、志紀・竹濑・大正の各コミュニ

ティセンターにて計 5 回実施し、出張相談会の参加者 10 名、説明会・面接会の参加者は 58 名、就職者数 6 名の実績を収めました。

地域就労支援セミナーについては、桂・安中人権コミュニティセンターにて、履歴書の書き方セミナーを実施し、6 名の方に参加していただきました。

説明会・面接会の参加者に声をかけて、出張相談ブースへ誘導することができ、新たな求職者の掘り起こしに繋がりました。

また、地域就労支援センターについて了知していなかったという声が多く、今後も地域就労支援センターの設置されていない地域へのアウトリーチ支援の必要性を再認識したところです。

4. 2025 年度（令和 7 年度）事業計画の重点内容について

昨年度の委員会報告させていただいた内容を踏まえ、今年度の重点内容を下記のとおりとします。

（1）地域就労支援センター及び無料職業紹介所等との連携による、就労困難者等が応募しやすい求人の創出

地域就労支援センターが就労困難者等に係る就労阻害要因の具体的状況を把握し、その情報を基に、無料職業紹介所が事業所に対してダイバーシティ経営の啓発（セミナー・情報誌の作成・面接会等事業所訪問時に八尾市企業人権協議会への加入促進など）及び求人要件緩和の働きかけ（事業所へ訪問し、求職者に分かりやすい求人にする、各種求人条件について、直近の求人市場の状況を説明しながら緩和を促し、より多くの求職者が受けられる求人にするなど）を実施する等、各機関で綿密に情報共有を行いながら、就労困難者等が応募しやすい求人を創出できるよう、就労困難者等への就労支援及び事業所への人材確保支援の充実に努めてまいります。

（2）出張所（コミュニティセンター）と連携した出張相談会、出張面接会及び出張セミナーによるアウトリーチ支援の充実

これまで地域就労支援センターが設置されていなかった地域の出張所（コミュニティセンター）にて行った出張相談会、面接会及びセミナーを今年度も継続して実施することで、出張所（コミュニティセンター）との連携を強化し、地域就労支援事業の更なる周知及びアウトリーチ支援の充実を実現してまいります。

（3）地域就労支援事業に係る情報発信の強化

SNS を利用した周知及び分かりやすい周知を継続するとともに、出張相談会、面接会及びセミナーを実施することで深めた出張所（コミュニティセンター）との連携を活かして、出張所独自のネットワークを活用した周知を行う等、より多くの市民の皆様に地域就労支援事業を知ってもらい、かつ理解していただけるよう、周知方法を工夫してまいります。